

17) 病院病理部

1. 構成スタッフ

医師		臨床検査技師	
教授 (病理部長)	大倉 康男	技師長	加藤 拓
教授	菅間 博	係長	坂本 憲彦
准教授	望月 眞	主任	田島 訓子
講師 (医局長)	藤原 正親	主任	水谷奈津子
講師 (副医局長)	寺戸 雄一	主任	市川 美雄
講師	原 由紀子	主任	古川 里奈
講師	下山田博明	技師	加藤 和夫
助教	平野 和彦	技師	鈴木 瞳
助教	仲矢 丈雄	技師	田邊 実
	大森 嘉彦	技師	稲嶺 圭祐
	千葉 知宏		
	磯村 杏耶		

病院病理部の医療への直接的な関わりは、病理診断業務と、受持医・臨床各科へのメディカルコンサルテーションの2点に要約される。これらを行うために、医学部病理学教室に所属する医師は全員が病院病理部を兼務するシステムになっている。21世紀の病理学は、医療へのコミットを抜きに存在し得ないという認識のもとに病理部全体が運営されている。

現在常勤医として、病理専門医9名（日本病理学会認定）、うち細胞診専門医6名（日本臨床細胞学会認定）を含む12名の病理医が診断業務を担当している。このほか臨床検査技師10名（細胞検査士6名）、事務職員1名が配属されている。なお、毎年数名の研修医の受け入れが可能であり、病理学を志す方々には常に門戸を開いている。

2. 理念

病理診断を通して患者さんの適切な医療に貢献する。

基本方針

- A) 形態診断学に基づいて迅速かつ的確な病理診断を行う。
- B) 臨床各科との密接な連携のもとに術前術後症例検討会、CPC等のカンファレンスを行う。
- C) 分子生物学的手法等の技術を導入し最新の知見に基づいた病理診断を行う。
- D) 適切な精度管理体制のもとで病理業務を行う。

目標

- A) 病理医は個人の診断能力の向上をめざす。
- B) 技師は的確な病理診断に寄与しうる技術の習得・向上をめざす。

3. 特徴

病院病理部は杏林大学医学部付属病院の外来および入院患者さんの病理診断を担当している。臨床検査の中で、病理学的検査法に基づく病理診断は、疾患の最終診断（確定診断）と位置付けられており、病院における診断の要となっている。

病理診断は組織診と細胞診に大別される。おのおの検体採取法や標本作製法が異なるが、最終的には病理医によって診断が下される。細胞診では細胞検査士との共同作業で診断が行われる。

病院病理部で行われる病理診断は提出される検体の採取法によって、いくつかに分けられる。組織診、細胞診、術中迅速診断（組織診、細胞診）、剖検などである。

A) 組織診

生検組織診は病変の一部を採取することで診断を確定することができる。胃生検、肺生検、子宮頸部生検などの検体が特に多い。手術によって摘出された検体の組織診では病変の広がりや生検組織診の再確認が行われる。手術中、切除断端に病変が及んでいれば臨床的に追加治療が考慮される。臨床医の肉眼レベルや画像診断では認識し得ない微小な所見が、病理医による顕微鏡的観察で見出されることもしばしばある。平成26年度は11,564件であり、この検査は毎年増加している。

B) 細胞診

主に子宮頸部・体部、体腔液、尿および穿刺吸引材料（肺・気管支、甲状腺など）を検体とし、その中に癌細胞の有無を判定している。平成26年度は11,349件であり、この検査は毎年のように増加している。

C) 術中迅速診断

手術中に病変の広がりなどを確認するため迅速組織診断(切除断端やリンパ節など) および迅速細胞診断(胸水や腹水など)が頻繁に行われている。

D) 剖検

剖検(病理解剖)は病院病理部の担当する業務である。剖検によって個々の患者さんの経過中の臨床的問題を解明し、得られた知見は今後の医療に生かされる。剖検は臨床医の研修、教育とともに学生教育にとっても重要である。平成26年度は43例である。

E) カンファレンス

病理診断は当該病変を質的に明らかにすることが第一の目的である。そして、その判断に基づいて、その病変をどう解釈するのか、その病変をもった患者さんをどのように治療するのかを検討するにあたっての重要な判断材料を提供している。免疫染色や遺伝子解析などの併用による判断が必要となることも多く、受持医とのディスカッションの中で検討がすすめられる。受持医との対応は個々の担当医間で行われる場合もあれば、定期的な臨床各科とのカンファレンスとして行われる場合もある。現在10種類を超えるカンファレンスが病理部と臨床各科との間で定期的に行われている。更に院内CPC(臨床病理検討会)も年6回開催されている。

病院病理部は以上述べた様に、医療の一翼を担う重要な責務を負っている。

4. 活動内容・実績

年度	組織診 (件数)	細胞診 (件数)	迅速診 (件数)		免疫染色 (件数)	組織診材料			剖検			
			組織診	細胞診		ブロック数	組織化学	免疫染色	症例数	ブロック数	組織化学	免疫染色
平成22年度	10,507	11,279	651	301	2,029	42,415	17,652	13,726	52	2,100	1,345	221
平成23年度	11,083	11,176	791	269	2,616	47,674	16,086	10,806	44	1,980	1,384	212
平成24年度	11,024	11,086	761	240	1,948	48,652	15,843	15,826	32	1,776	1,295	249
平成25年度	11,506	11,278	760	238	3,056	51,501	16,888	19,975	34	2,092	1,495	277
平成26年度	11,564	11,349	734	252	2,559	48,872	15,007	20,912	43	2,545	2,086	99

5. 自己点検と評価

医師ならびに臨床検査技師とも適正に業務を遂行しており、日本病理学会から研修認定施設証、日本臨床細胞学会から施設認定証と教育研修施設認定証が発行されている。また、日本臨床衛生検査学会の外部精度管理に参加している。

その他の学会、学術活動にも参加し、得た知識は部署への還元を行っている。